

る時、御簾のもとに出させ給ひ、御静座ましくけるに、御神色かはらせられず、雷やみていらせ給ひけり、其後雷の御おそれなかりしとなん。

〔惇信院殿御實紀附錄〕延享のころにか有けむ、水無月の末つかた暴雨せしに神なりひらめき、四面晦冥したりしが、やがて本城近きあたり雷の落たりしに、そのひゞきおびたゞしかりしかば、御前ちかくさぶらふ小姓小納戸等もみな色をうしなひてひれふし、人ごゝろもなくなりぬ、御側の衆はじめ直廬に侍らひし人々も、かねて雷地震忌せ玉ふまゝいかにおどろかせ玉ふらんといそぎ御前にはしり参りたれば、侍臣等はみな俯伏してあるなかに、公家○徳川のみ常の御さまにて御坐とねの上に、端坐してましくける。輕き時は忌せ玉ふものゝかくつよき時に至り、正しくませしことの、いづれも驚感し奉りしどぞ。

〔甲子夜話〕世ニ雷ヲ畏ルゝ者多キ中ニ、最甚シキヲ聞ケリ、葵章ノ貴族ナリトヨ、雷ヲ防グ爲ニ別ニ居室ヲ設ク、其制廣サ十席餘ヲ鋪ク、上ニ樓ヲ構ヘ、樓ト下室トノ間ノ梁下ニ布幔ヲ張テ天井トシ、其下ニ板ニテ天井ヲ造リ、其下ニ又綿布ノ幔ヲ張テ又天井トス、コレハ雷ハ陽剛ノモノナレバ、陰柔ノ物ニテ堪ルガ爲ニ、カク設クルトナリ、カクアラバモハヤ止ルベキヲ、樓屋ノ瓦下ト天井板トノ間ニモ、又綿ヲ多ク籠テ防トス、最可笑ハ、樓下ノ室ノ中央ニ屏風ヲ圍繞シ、其中ニ主人在テ、屏中ハ被衾ノ類ヲ以テ、主人ノ身ヲ透間ナク填テ、屏外ニハ近習ノ諸士ドモ周圍シテ并居ルコトナリトゾ、コレ妄説ニアラズ、或人目擊ノ語ヲ記ス、物ヲ懼ル、モ限アルベキコトナリカ、ル舉動ニテ不虞ノ時矢石ノ中へ出ラルベキニヤ、武門ノ人ニハ餘リナルコトトゾ思ハル。

〔家屋雜考〕五間雜雷之間 後世雷の間として、二重天井などにして、甚雷の憂を避くる事あり、古くは聞き及ばざることなり。